

学長選考基準(学長に求められる資質・能力)

平成 27 年 8 月 19 日

総合研究大学院大学学長選考会議決定

総合研究大学院大学は、国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)第 4 条及び別表第 1 備考 2 に基づき、大学共同利用機関法人及び国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構が設置する大学の共同利用の研究所その他の機関との緊密な関係及び協力の下に、世界最高水準の国際的な大学院大学として学術の理論及び応用を教育研究して、文化の創造と発展に貢献することを理念としている。

本学の学長には、本学の未来を見据え、本学の理念を尊重し継承しながら、それを実現する強い意志を有するとともに、次に掲げる資質・能力が求められる。

○求められる資質・能力

1. 人格が高潔で、学識に優れ、学内外から広く信頼を得ることができる者
2. 本学の将来構想を明確にし、本学の使命及び社会的責任を果たすために、リーダーシップを発揮することができる者
3. 教育研究及び管理運営における豊かな経験と業績をもとに、公平かつ公正な視点に立って大学運営を行うための、優れたマネジメント能力を有する者
4. 大学共同利用機関及び大学共同利用機関法人等との緊密な関係協力をより一層発展させるため、円滑かつ総合的な合意形成を得ていくためのコミュニケーション能力と調整力を有する者
5. グローバルな視点をもって学術分野の進展を見通し、教育・研究の更なる高度化を通して、人類社会の知的発展に寄与することができる者